

ショッピングプラザララ

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

開店時刻を午前10時を午前9時に繰り上げ、閉店時刻を午後10時から午後11時に繰り下げる。それに伴い、駐車場利用可能時間帯を午前8時30分から午後11時30分とする。(法附則第5条第1項)

届出事項

1	届出年月日		平成16年5月31日	
2	店舗名称		ショッピングプラザ ララ	
	店舗所在地		半田市花園町3-13-1	
3	変更をする日		平成16年7月21日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	丸豊実業株式会社	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 村瀬 正利	同
		住所	半田市春日町2-10	同
		備考	なし	同
	小売業者	名称	株式会社シジシー・ショップ東海	同
		代表者	代表取締役 竹市 亘宏	同
		住所	稲沢市西町3-15-40	同
		備考	6名	同
(2)	店舗面積	2,960 m ²	同	
(3)	駐車	位置	縦覧による	同
		台数	140台	同
	駐輪	位置	別紙図面のとおりに	同
		台数	71台	同
	荷捌	位置	別紙図面のとおりに	同
		面積	154 m ²	同
	廃棄	位置	別紙図面のとおりに	同
		容量	90m ³	同
(4)	営業	開店時間	午前10時	午前9時(一部午前10時)
		閉店時間	午後10時(一部午後8時)	午後11時(一部午後8時)
	駐車場利用時間帯		午前9時30分から午後10時30分(一部午後8時30分)まで	午前8時30分(一部午前9時30分)から午後11時30分(一部午後9時30分)まで
	駐車場	出入口数	4箇所	変更前に同じ
		出入口位置	別紙図面のとおりに	同
	荷捌時間帯	午前6時から午後7時まで		同
A棟業態	食料品専門店(株シジシー・ショップ東海)ほか5店舗			
C棟業態	住・生活関連品専門店(株モンテカルロ)			
用途地域	第2種中高層住居専用地域			
参考	昭和59年10月開店(ショッピングセンター花園)、平成8年8月(株)モンテカルロ増設、平成10月2月(株)シジシーショップ東海営業開始			

ショッピングプラザララ

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

	停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
A棟	敷地内	隔離	119㎡	なし	15分	1台	3台	
C棟	敷地内	混在	35㎡	なし	15分	1台	3台	

イ 計画的な搬入

	搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
A棟	13:00～14:00	3台	7:00～8:00	11:00～12:00	有り	なし	
C棟	15:00～16:00	3台	7:00～8:00	11:00～12:00	有り	なし	

② 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	評価
有り	有り	非配備	

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	22 m	無	自動車走行	-	-	-
西方向	10 m	無	自動車走行	-	-	-
南方向	3 m	無	換気扇	-	-	-
北方向	15 m	無	空調機室外機	-	-	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし	評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	アイドリッグストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	特になし
給排気口からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	舗装整備をしております
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音		変動騒音		衝撃騒音		建物の構造(高さ)	
	冷却塔	空調室外機	給排気口	変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等	
	冷凍室外機 14	冷凍機械室	キュービクル 2					A棟・C棟 8.0m
	ゴミ収集作業 ○	BGM	アナウンス					
	自動車走行 ○	荷捌アイドリッグ ○	後進警報ブザー ○	台車走行 ○				
	荷降し音	タイヤ交換作業 ○	ホイール交換作業 ○					

ショッピングプラザラ

ア 等価騒音レベル予測

		A	B	C	D
用途地域		第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	44.9 dB	42.8 dB	49.5 dB	52.4 dB
	評価	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	41.4 dB	35.8 dB	36.4 dB	40.5 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		a	b	c	d
用途地域		第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	38.4dB	27.8dB	35.3dB	37.5dB
	評価	○	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	56.3dB	54.3dB	36.5dB	36.1dB
	評価	△	△	○	○
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当

※周辺騒音を実測した結果、店舗営業時間後の等価騒音レベルは61.8db程度であり、店舗から発生する騒音が周辺住環境に与えている影響は小さいものと考えられる。

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

A棟	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	35.90 m ³	0.5日	0.64 t	0.10 t/m ³	3.21 m ³	変更なし	
空缶	2.77 m ³	0.5日	0.07 t	0.15 t/m ³	0.25 m ³	変更なし	
空き瓶	1.38 m ³	0.5日	0.07 t	0.30 t/m ³	0.12 m ³	変更なし	
厨芥・その他	20.94 m ³	0.5日	0.56 t	0.15 t/m ³	1.87 m ³	変更なし	
合計	60.99 m ³	-	-	-	5.45 m ³	-	

※廃棄物等の回収時間は、1日2回(午前8時及び午後4時)。

C棟	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	20.58 m ³	2日	0.24 t	0.10 t/m ³	4.77 m ³	変更なし	
空缶	2.03 m ³	2日	0.04 t	0.15 t/m ³	0.47 m ³	変更なし	
空き瓶	1.02 m ³	2日	0.04 t	0.30 t/m ³	0.24 m ³	変更なし	
厨芥・その他	5.38 m ³	2日	0.09 t	0.15 t/m ³	1.25 m ³	変更なし	
合計	29.01 m ³	-	-	-	6.72 m ³	-	

ショッピングプラザララ

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	安全側に基づく
指針と異なる算定式の使用	変更なし

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	無
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控えます
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	河合商店(ダンボール)、半田市環境センター(ごみ・不燃物)
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	特になし

評価

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし